

標題

マーシャル諸島籍船に所持すべき航海用刊行物の要件について

ClassNK

テクニカル インフォメーション

No. TEC-1069
発行日 2016年5月24日

各位

マーシャル諸島籍船が非常時に所持すべき航海用刊行物につきまして、同政府発行の Marine Notice No.1-000-3 Rev.5/14 により規定された点、テクニカル・インフォメーション TEC-0988 で以下の通り概要をお知らせいたしました。

- 電子航海用刊行物を備えている場合でも、非常時に利用する図書類(国際信号書、IAMSAR マニュアル等)は印刷した形式として常に利用可能とすること。
- 電子航海用刊行物のバックアップを電子的手段とした場合、本船航海中に使用する航海用刊行物は印刷して、航海計画(voyage plan)に添付しておくこと。

今般、同 Notice の Rev.03/16 が発行されましたのでお知らせいたします。主な変更点は、マーシャル諸島政府の認める電子海図・電子航海用刊行物のリストの更新です。

なお、同 Notice の最新版につきましては、弊会ホームページ「ECDIS ニュース - 9.(2) 旗国情報」中、「Marshall Islands」の項目の中で更新してまいりますので今後はそちらをご参照ください。ホームページのアドレスは次の通りです。

Link:

http://www.classnk.or.jp/hp/pdf/activities/statutory/solas/solas_treaty/voyage/ecdis/circular/ci_ecdis_marshall_islands_04.pdf

本テクニカル・インフォメーション発行により TEC-0988 は絶版といたします。

なお、本件に関してご不明な点は、以下の部署にお問い合わせください。

一般財団法人 日本海事協会 (ClassNK)

本部 管理センター別館 材料艀装部

住所: 東京都千代田区紀尾井町 3-3 (郵便番号 102-0094)

Tel.: 03-5226-2020

Fax: 03-5226-2057

E-mail: eqd@classnk.or.jp

NOTES:

- ClassNK テクニカル・インフォメーションは、あくまで最新情報の提供のみを目的として発行しています。
- ClassNK 及びその役員、職員、代理もしくは委託事業者のいずれも、掲載情報の正確性及びその情報の利用あるいは依存により発生する、いかなる損失及び費用についても責任は負いかねます。
- バックナンバーは ClassNK インターネット・ホームページ(URL: www.classnk.or.jp)においてご覧いただけます。